閉会中の調査報告

産業経済常任委員会

開催日 平成26年5月15日(木)9:30~11:30

出席者 委員全員

産業経済部長・次長、上下水道部長・次長、担当課長

1、 下水道使用料の改定内容について

湖南市公共下水道使用料の改定に伴い、まず、昨年3月に下水道運営審議会から答申を受けた内容について説明を受け、続いて今回の下水道使用料改定案の見直し概要について説明を受けました。

主な内容

平成25年3月に審議会から出された平均改定率は16.1%でしたが、平成26年4月には水道料金が平均改定率8%値上げされ、また、電気料金、物価の上昇、更には消費税率の改定も国で進められることから、下水道使用料の改定が市民生活に対して急激な負担増にならないように、平均改定率を9.8%で見直しされ、平成26年3月の審議会で承認されました。それを受けての提案であります。

1、使用料対象経費

公費負担を除く、汚水処理費とする。

2、使用料算定期間の見直し 平成27年度から平成31年度までの5年間

3、使用料体系

基本使用料制を導入。基本使用料の額は1使用月(2か月)あたり100 0円程度の926円(税抜)

4、資本費回収率の見直し

湖南中部流域下水道関連11市町の「資本費回収率」の平均値である45% と、昨年度の答申時に採用した「資本費回収率」50%のほぼ中間値である 47%を採用した。

5、従量使用料の単価設定

使用料平均改定率は算定式により、9・8%とする。

委員からの主な質疑

- 問 県に対しての負担金に対する働きかけはしているのか。
- 答 県流域下水道に支払っているのが建設負担金、汚水処理費があげられる。 平成23年には経営計画と実績の差異として1億5000万円程度の返 還金を受けるなどしている。
- 問 水道も8%値上がり、下水道も9.8%値上がり、市民には厳しい。 資本費回収率を平均の45%にしてのシミュレーションはしなかったのか。
- 管 資本費回収率を45%に設定すると、使用料収入がその分減収となり、 その差額は一般会計の繰入金で補填することになる。今後において、雨 水浸水防除対策にも本腰をいれて対処していく必要があり、この部分に ついては公費負担、税金対応となる。このため、一般会計の繰り出し金 を更に上乗せすることについては、今後の財政状況を考えると厳しいも のがある。
- 問 起債について有利な借り換えはしているのか
- 答 金利が5%以上のものについては、平成23年度、24年度にすべて借 り換えをした。
- 問 未収金対策はどうなっているか。上水道を停止するといった処置はできないのか。
- 答 下水道のために上水道は止められない。徴収アドバイザーに相談しなが ら適切な徴収に心がける。

今後のスケジュールとして、6月議会に議案上程し、改定までの期間を用いて、 市民への周知に努めていきたい。

2、公共下水道特別会計の企業会計移行について

下水道事業の経営基盤強化において、長期的に安定した経営を持続していくために、経営の健全化や計画性・透明性の向上を図る目的のために移行準備が進められています。

1、法適用方式

水道事業と同様に、地方公営企業法の一部適用とする。

2、適用期日

平成24年度からの4年間を準備期間とし、平成28年4月1日からの移行を目標に準備作業を進める。

3、資產整理方針

台帳システムを活用した詳細整理手法による資産調査及び評価方法を採用

4、会計システムの導入方針

比較的安価で導入実績のあるパッケージソフトを使用したシステムの構築

執行部から新たな課題の報告があり、企業会計移行時には減価償却費が約5億 円程度必要となり、耐用年数が到達するまでは今後も増えていく。スタートから赤字会計で運営していくのか・・

課題はあるが、準備は進めて行く。平成28年4月という時期をどう判断するのか。

3、その他

湖南市景観計画について

湖南市が現在計画策定を進めているスケジュールや内容について、概要版に そって説明を受けた。

